



## 住宅用火災警報器 日頃の点検と使用期限

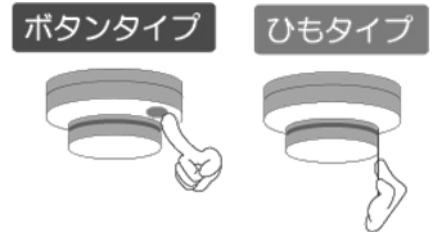
住宅火災による死者をなくす目的で、平成23年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化されました。住宅用火災警報器を取り付けた後は正常に作動するよう定期的に点検を実施しましょう。

### ・点検方法はとても簡単

住宅用火災警報器は、作動点検するのも、警報音を止めるのも、ボタンを押すだけです。（ひもを引っ張るタイプもあります。）

きちんと警報音が鳴れば正常です。機種によっては「正常です。」と音声で応答するものもあります。

いざという時にきちんと作動するか年に1～2回以上点検しましょう。



### ・使用期限はおおむね10年

種類によって違いますが、電池の寿命はおおむね10年です。

住宅用火災警報器は古くなると、誤って頻繁に警報が鳴ってしまうことがあります。電池寿命がきたら電池を取り替えるか、本体ごと取り替えるようにしましょう。

電池寿命がくると「ピッピッ」という音か、「電池切れです。」と音声で知らせてくれます。

### ・誤作動防止

煙を感知する「煙式」のものは、火災以外の煙などに反応して警報を鳴らしてしまうことがあります。誤作動を防止するため次の点に注意しましょう。

○ くん煙式殺虫剤を使う時は、一時的に取り外してしまうのが最も簡単です。

殺虫駆除後は、速やかに元に戻し、ボタンを押して作動確認をしましょう。

（※ ご注意！警報器を取り外さずに殺虫剤を散布し、警報器が鳴ってあわてて部屋に戻ったとき、殺虫剤の成分を体に吸いこんでしまう事故が発生していますので、十分ご注意ください。）



#### ※ 誤って鳴ってしまったときの対処方法

住宅用火災警報器は、誤って鳴っても、ボタンを押すか、ひもを引っ張ればすぐ止まります。

### ・まだ設置していない方へ

火災から大切な命を守るために、まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、一日も早く設置しましょう。